

2020年11月16日

各 位

会社名 株式会社ドラフト  
代表者名 代表取締役社長 山下 泰樹  
(コード番号 5070 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 荒浪 昌彦  
(TEL 03-5412-1001)

### 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上を目的とするものです。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 株式分割の方法

2020年12月14日(月曜日)を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	4,617,900 株
② 今回の分割により増加する株式数	4,617,900 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	9,235,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000 株

(注) 上記①～③の株式数については、2020年10月末時点の発行済み株式数による数値であり、今後新株予約権の行使により発行される株式によって、株式数が変更される可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2020年11月27日(金曜日)
② 基準日	2020年12月14日(月曜日)
③ 効力発生日	2020年12月15日(火曜日)

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株あたりの行使価額を、2020年12月15日(火曜日)以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称 (決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回 新株予約権 (2018年7月23日)	64円	32円
第2回 新株予約権 (2019年8月29日)	540円	270円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規程に基づき、2020年12月15日(火曜日)をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更致します。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。

(3) 変更定款の日程

効力発生日 2020年12月15日(火曜日)

4. 株式分割に伴う配当予想の修正(2020年4月1日~2020年12月31日)

今回の株式分割に伴い、2020年11月12日に公表いたしました2020年12月期の配当予想を次のとおり修正いたします。

なお、本件は株式分割に伴う配当予想の修正であり、2020年11月12日に公表いたしました株式分割前1株当たり配当予想に実質的な変更はございません。

	年間配当金（円）		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2020年11月12日発表)		8.00	8.00
今回修正予想		4.00	4.00
当期実績	0.00		
※ご参考 前期実績 (2020年3月期)	0.00	8.00	8.00

(注) 当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、2020年度より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、経過期間となる2020年12月期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となっております。

以上